

「21 世紀は Starting Strong（人生の始まりは力強く）」から
「人生の始まりは平等でありたい」へ

先進諸国の持続的な経済発展を支える一つの柱が、幼児期の基礎教育にあると、OECD（国際経済協力開発機構）は 2001 年と 2006 年に Starting Strong（人生の始まりは力強く）を提唱しています。この考え方に影響を受けた日本も 60 年振りの教育基本の改訂（2007 年）に続いて、幼稚園の学校化（2010 年）、保育園の幼児教育機関化（2011 年）を打ち出しました。しかし、現実には子どもの生活実態（子どもの貧困・虐待・学力低下）の深刻さは、アメリカを始めとするドイツ、オランダ、イギリスにおいても現実味を帯びて来ました。最近の全国の学力テストの総合的な分析では、高所得の家庭の子どもほど学力が高い（現に東大生のほとんどが年収 1 千万円以上の家庭）という結果が出ていますが、学習支援の現場からは「学力の底抜け」の実態として、「昨年度は 670 人が通ったが、半数以上が小学 4 年で習う分数や小数の計算が出来なかった。」「ある女子生徒は、小 1 で両親が離婚。母親はパートを掛け持ちして、夜も不在がち、一人で夕飯を食べ、シングルマザーになった姉の子も世話していた。」という子どもの貧困が報告されています。（読売新聞読者投稿記事より）

また、日本の労働市場では過去 30 年に渡り、若者の失業率は中高年に比べて高く、見かけ就業しているが、実際は派遣、パート、非正規採用が大半の事実です。

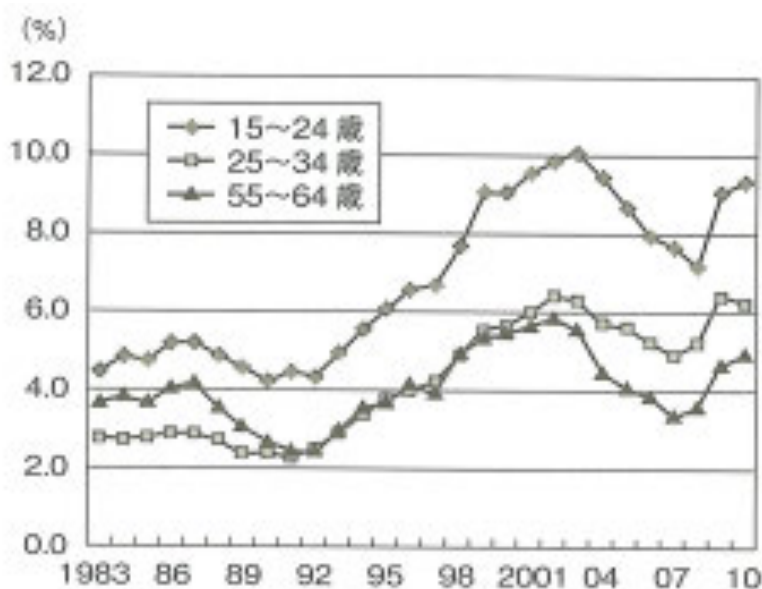


図 1-1 年齢階級別失業率の年次推移
(出所) 労働力調査より作成

若者たちの意識調査から①頑張らずに良い結果を出すほうがカッコいい。②何も考えず行動するほうがカッコいい。③挫折しかけた道でさらに努力するのは見苦しい。まさに「現代の宿命論」を背負う若者です。(注) 人生のリスクは人生後半の高齢期ではなくて、人生前半の若者に傾く危険な社会状況です。(下図参照)

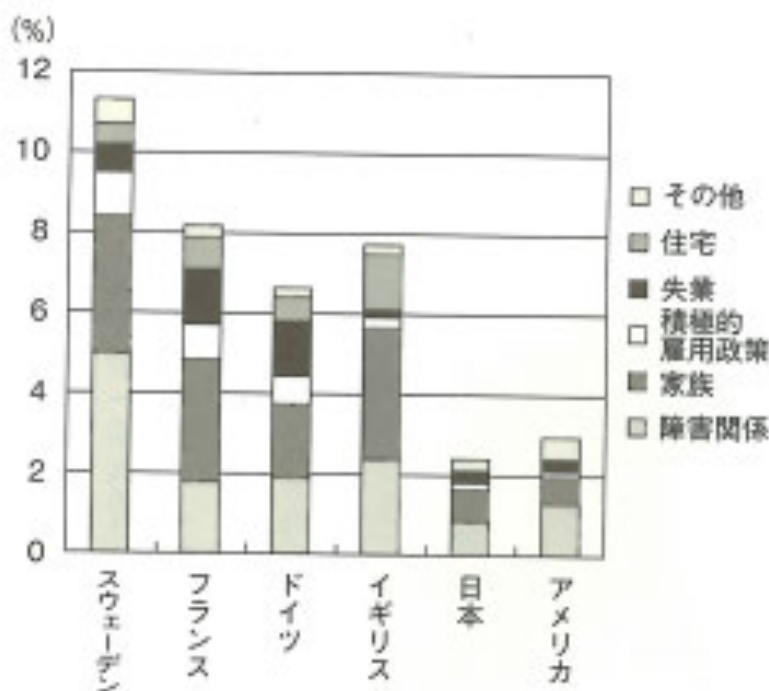


図 1-3 人生前半の社会保障の国際比較 (対 GDP 比、2007 年)
(出所) OECD, Social Expenditure Database. より作成

若者の未来は日本の未来です。生まれた段階で家庭の資産や自己能力で人生が決まるのではなくて、努力して知識を獲得し社会的な立場を確立する夢は必要です。若者たちに夢を与えるためには、人生のはじまりは平等であるための幼児教育の無償化であり、確かな学び方を身につける幼児教育法の開発が必要です。

教科の枠を越えて学校教育の重点を「何を教えるか」から「何ができるようになるか」に大きく転換する「総合的な時間の学習」(プロジェクト法)の見直しが始まります。(下村博文文部科学相が2014年11月20日、中央教育審議会に学習指導要領の改訂を諮問)

いわゆる伝統的な日本の教育「あまり余計なことをしないで、間違いを避けて正しい答えを求める態度の養成」「よく考える熟慮型が社会への適応、勤勉型

の人間、チャレンジを避け、指示待ちのタイプの人間づくり」の根底には、学力とは「頭が良いことは、察しが良い。気が利く。謙虚である。空気を読むが第一番で、その次に「理解力」「学校の成績が良い」「知識が豊富」となる。」(注)のように、幼児期から世間（他者）の目の評価が優先する生き方です。

文科省大臣は「育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、そのために必要な学習・指導方法や…（中略）…学習評価を充実させていく観点が必要」だと、中央教育審議会に学習指導要領の改訂を諮問しました。

これまで知識蓄積型の教科主導から、子どもの関心ごとや体験したことからの「新しい教科書を発行したうえで、小学校は2020（平成32）年度から」順次高等学校まで進めると発表しています。さらに「基礎・基本となる知識を軽視しているわけではありません。しかし、すべてを教え込むだけでは、社会で生きて働く力にはならないという考え方も込められています。アクティブ・ラーニング（体験型学習）で学習課題に取り組んでいくうちに、逆にしっかりと知識が定着し、活用も自在に行えるようになるということです。テスト直前になって必死に覚えるといった勉強の仕方は、大学入試改革と相まって、大きな転換を迫られ、「我が国の教育全体の大改革につながる」（下村文科相の諮問理由を代読した丹羽秀樹副大臣）」とはっきりと明言されています。

このような新しい学び方を実現するための教育法に、経済協力開発機構（OECD）が提案する生きる力（リテラシー）と言語表現能力を身につけるプロジェクト法があります。実際「文部科学省とOECD(経済協力開発機構)が新教育システムを開発」（読売新聞2014年5月6日）と報道されています

膨大な移民家庭の子どもを抱えるドイツの保育・教育の苦し

み

● 衝撃的なベルリンの学校崩壊事件

移民家庭の子どもにドイツ語を教える国家的なプロジェクトとして、2005年に移民法が作られドイツ語が話せないドイツ語を学ぶ義務が生じました。統合コースと呼ばれ、ドイツ社会で自立的に生きていくための最低限のドイツ語を身に付ける義務的な法律でした。

この法律は移民家族たちがドイツ文化に融和しドイツ文化からはじき出されない目的でもありました。しかし、学業を放棄する者、十分なドイツ語を身につけないままに就労する労働者が増えるだけでなく、移民家族の子どもを受け入れる学校に大きな影響が出始めました。

ベルリン市の移民の子どもが80%を占める学校で、教師が生徒に暴力を振るわれる事件が勃発し、教師たちは互いに携帯を手助け合う体制を作らざるを得ない状況が生まれました。しかし、これ以上教育を進めることができないと、学校の教師全員の署名で、ベルリン市長に学校を閉鎖するように要望書を出しました。学校崩壊です。この事件はドイツ全土に報道され、あちこちの移民の子どもが多い学校で同じような状況だと分かりました。

なぜ、ドイツ語を積極的に学ばないの？ドイツの心理学者たちは、外国人のためのドイツ語

学校で移民の人たちを調査した結果、彼らの多くはドイツ語を学びたいという意欲が少ないことが分かりました。ドイツ語を身につけて、ドイツ社会で高度な仕事をしたいとは思っていないこと、また、ドイツ語をしゃべらなくても、彼らの居住地には、母国の移民がたくさん住んでいるから、母国語で充分生活できることも理由でした。

移民の人たちの学習や労働意欲を高めるには、ドイツ語を教える前に、彼らの自尊心や自己肯定能力を高めることの重要性をドイツ政府は気がつきました。

保育園や学校ではドイツ語を話す、家庭では母国語で生活する体制を作り、子どもたちの出身国の文化やアイデンティティーを考慮したカリキュラムが組まれました。そして幼児教育法として、ドイツより数年先に移民問題で苦しんできたオランダが開発した、ピラミーデ教育法（プロジェクト）にドイツ政府は目をつけました。特に、ドイツの大都会フランクフルト郊外のヴィーズバーデン市の公立保育園（KITA）では入園児童の90%がドイツ人以外の子どもで占められ深刻な保育・教育状況でした。



(移民家庭の子ども画90%を占める保育園の玄関に吊られている各国のあいさつ)

ピラミーデ法を導入して5年目のヴィーズバーデン市の保育園の園長先生自らが「私たちはピラミーデを導入していることを誇らしく思っている」と語られるように実際的な成果はあげています。また、これらの取り組みを実証するために Landau 大学による報告書、34ページにわたる Kammermeyer 教授と Roux 教授の詳細な調査が述べられ、ピラミーデの最大の特色は、幼児期の子どもの言語能力と算数の理解力だと報告されました。